

# 令和7年度 地方本部事業実施報告書

三重本部

業務	実施形態			実施内容												
	単	共	委													
I 公益目的事業																
1. 苦情相談・苦情解決業務	○			<p>① 不動産無料相談所を、宅建協会と共同して本部・支部にてTEL、来協を含め実施した。取扱件数は576件。</p> <p>② 不動産相談員を対象とした相談業務役員研修会を、令和7年9月11日と令和8年1月27日に宅建協会と共同して本部にて実施した。</p> <p>③ 相談業務の適正運営を図るため、宅建協会と共同して消費者保護委員会(聴き取り会)を、支部にて随時必要に応じ実施した。</p> <p>④ ①苦情解決業務の適正運営を図るため、本部で委員会を5回開催。 ②苦情解決申出案件に伴う本部での聴き取り会を4回実施した。</p> <p>⑤ 弁済移管案件に係る書類の徴求を行い、中央本部へ関係書類を回付した。</p> <table border="1" style="margin: 10px auto;"> <tr> <td>苦情解決申出受付・入力</td> <td>7件</td> <td>弁済移管</td> <td>4件</td> </tr> <tr> <td>解決</td> <td>3件</td> <td>弁済認証</td> <td>3件</td> </tr> <tr> <td>撤回</td> <td>0件</td> <td>弁済拒否</td> <td>3件</td> </tr> </table>	苦情解決申出受付・入力	7件	弁済移管	4件	解決	3件	弁済認証	3件	撤回	0件	弁済拒否	3件
苦情解決申出受付・入力	7件	弁済移管	4件													
解決	3件	弁済認証	3件													
撤回	0件	弁済拒否	3件													
2. 研修業務・情報提供業務	○			<p>① 消費者、免許業者の従業者等を対象とした研修会を、宅建協会と共同して本部、各支部にて実施した。</p> <p>② 新規免許取得者の従業者を対象とした研修会を、宅建協会と共同して、令和8年1月26日に実施した。</p> <p>③ 広報誌による情報提供を実施した。</p> <p>④ 研修業務の企画運営、業務の適正化を図るため、宅建協会と共同して人材育成委員会を2回実施した。</p>												
3. 弁済・手付金等保管・手付保証業務	○			<p>① 弁済業務保証金分担金の預かり・返還業務を入会者・退会者に対し適正に実施した。</p> <table border="1" style="margin: 10px auto;"> <tr> <td rowspan="3">弁済業務保証金 分担金返還手続</td> <td>全宅保証より預かり</td> <td>40件</td> </tr> <tr> <td>返還(通常)</td> <td>35件</td> </tr> <tr> <td>返還(差押等)</td> <td>1件</td> </tr> </table>	弁済業務保証金 分担金返還手続	全宅保証より預かり	40件	返還(通常)	35件	返還(差押等)	1件					
弁済業務保証金 分担金返還手続	全宅保証より預かり	40件														
	返還(通常)	35件														
	返還(差押等)	1件														
4. その他	○			<p>② 求償債権の情報を三重県・本部・各支部にて共有し、広報誌の配布により会員に周知、情報提供を依頼した。</p> <p>③ 求償債権の回収業務を適正に実施した。 三重県の求償債権は4件、債権額は16,214,947円。</p> <p>④ 手付金等保管業務・手付金保証業務について、新規受付は0件。</p>												
	○			<p>① 公益目的事業担当職員として、出向契約に基づき宅建協会職員6名を置いている。</p>												

業務	実施形態			実施内容															
	単	共	委																
II 管理業務																			
1. 会員管理	○			<p>① 令和7年度の会員入退会数等</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="3">入会者数</td> <td>正会員(新規)</td> <td>29件</td> </tr> <tr> <td>承継</td> <td>3件</td> </tr> <tr> <td>準会員(支店)</td> <td>6件</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">退会者数</td> <td>正会員</td> <td>39件</td> </tr> <tr> <td>準会員(支店)</td> <td>5件</td> </tr> <tr> <td colspan="2">会員名簿登録事項変更手続き</td> <td>49件</td> </tr> </table>	入会者数	正会員(新規)	29件	承継	3件	準会員(支店)	6件	退会者数	正会員	39件	準会員(支店)	5件	会員名簿登録事項変更手続き		49件
入会者数	正会員(新規)	29件																	
	承継	3件																	
	準会員(支店)	6件																	
退会者数	正会員	39件																	
	準会員(支店)	5件																	
会員名簿登録事項変更手続き		49件																	
		○		② 入会窓口業務を実施した。															
		○		③ 入会審査業務の適正運営を図るため、入会審査会を実施した。															
		○		④ 退会業務(退会処理、弁済業務保証金分担金返還処理)は、三重本部で実施した。															
			○	⑤ 会費徴収業務は、会費徴収事務委託契約書に基づき宅建協会に委託して実施した。															
2. 広報業務		○		① ホームページを作成し、法令・税法・業法の改正点の周知等の情報提供及び消費者向けにトラブル防止のための情報や紛争事例等を掲載。宅建協会と共同して運営している。															
		○		② 宅建協会と共同して、広報誌「リアルパートナーみえ」を7月、1月に発行した。															
		○		③ 宅建協会と共同して、タイムリーな情報周知手段として「本部からのお知らせ」をメール・FAX等にて月1回発信した。															
		○		④ 宅建協会と共同して、ウェットティッシュを作成。															
		○		⑤ 宅建協会と共同して、広報業務の企画運営、業務の適正化を図るため、広報啓発委員会を2回開催した。															
3. 総務		○		① 地方本部の適正運営を図るため、幹事会を6回、地方本部総会を年1回、常任幹事会を12回、監査会を2回実施した。															
		○		② 総務業務の適正運営を図るため、宅建協会と共同して総務委員会を10回実施した。(内10回財務委員会と合同開催)															
		○		③ 三重県宅建会館の一部を事務室賃貸借契約書に基づき賃借し、三重本部の事務所とする。															
		○		④ その他管理業務に関する費用については、宅建協会と合理的な按分で支出した。															
4. 財務		○		① 財務業務の適正運営を図るため、宅建協会と共同して財務委員会を10回実施した。(内10回総務委員会と合同開催)															
		○		② 宅建協会と共同して、顧問会計士および財務委員長による財務チェックを実施している。															
5. その他				<p>① 管理業務担当職員として、出向契約に基づき宅建協会職員6名を置いている。</p> <p>各種事務処理件数</p> <table border="1"> <tr> <td>加入証明書発行(免許更新用含む)</td> <td>129件</td> <td>差押関連手続</td> <td>4件</td> </tr> <tr> <td>弁済業務保証金分担金の照会対応</td> <td>9件</td> <td>破産関連手続</td> <td>1件</td> </tr> </table>	加入証明書発行(免許更新用含む)	129件	差押関連手続	4件	弁済業務保証金分担金の照会対応	9件	破産関連手続	1件							
加入証明書発行(免許更新用含む)	129件	差押関連手続	4件																
弁済業務保証金分担金の照会対応	9件	破産関連手続	1件																